

### 随意契約の結果及び契約の内容

工事名称	本館第二十五議員控室内装改修その他工事
工事概要	本工事は、第二十五議員控室及び第二十六議員控室の使用変更に伴い、間仕切壁の撤去・新設及び機械・電気設備の改修を行うものである。
契約年月日	平成28年1月18日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	株式会社佐藤工務店 東京都新宿区住吉町1-1-23
契約金額	4,903,200円
予定価格	5,007,960円
随意契約によることとした理由	会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本工事は、会派の分裂及び統一会派の結成に伴い、第二十五議員控室及び第二十六議員控室の使用変更の必要が生じたため、間仕切壁の撤去・新設及び機械・電気設備の改修を行うものである。本工事は、室内のレイアウトが確定次第、すみやかに設計・施工を開始し、かつ短時間で施工を終了させることが求められており、限られた期間で実施する必要がある。また、一般競争入札に付した場合、工事着手が大幅に遅れる可能性が高く、議会運営への支障をきたすことが明白である。
工事場所	東京都千代田区永田町1-7-1
工事種別	建築一式工事
工期	平成28年1月19日から平成28年3月31日
変更契約年月日	平成28年3月24日
変更金額	-2,214,000
変更後の契約金額	2,689,200
変更契約の理由	設計変更のため